



～区が率先し、区民や事業者と節電に取り組みます～
MINATO節電アクションを推進します！

令和4年6月1日
区長定例記者発表

節電や効率的な電力利用の必要性

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた社会経済活動が活性化し、電力需要が増加

今年3月に福島県沖で起きた地震の影響による火力発電所の稼働停止など

令和3年9月からの燃料価格の高騰に加え、ウクライナ侵攻の影響により電気料金も上がっている！

今年の夏季の電力需給は、非常に厳しい状況になると見込まれている！

そこで

MINATO節電アクションへの協力を呼びかけます！

MINATO節電アクションとは、安定した電力の供給を確保するために、区民、事業者などの一人ひとりが、港区環境行動指針に基づいた行動を実践するとともに、集中的に行動を実行する取組。

電力ひっ迫を引き起こさない行動を習慣づけ、節電や効率的な電力利用を心掛けることで、港区全体で安定的な電力供給に寄与！

港区の取組

区は、現在の電力状況を踏まえ、職員一人ひとりが電力ひっ迫への危機意識を持ち、全庁を挙げて率先して節電対策に取り組んでいます！

施設管理上の使用電力の削減

各施設における設備等運用の最適管理の徹底推進

自動販売機の節電設定

職員の努力による使用電力の削減

廊下などの照明を間引き点灯

超過勤務時間の照明の点灯部分の削減徹底

空調の温度設定の順守

空調の運転時間の見直し

節電ノー残業ウィークの拡大

毎週金曜日のノー残業デーの徹底

エレベーター稼働時間の短縮

階段利用の推進

待機電力の削減徹底

パソコン画面の明るさ調整



MINATO節電アクションを推進

MINATO節電アクションとして、家庭や事業者で手軽にできる取組を紹介。チラシ配布ほか、SNSや区ホームページで周知を行っている。
今後はさらに、学校で子ども向けチラシを配布したり、デジタルサイネージを活用するなど、周知の幅を広げる！

家庭や事業者でのほんの少しの節電が、積み重なって大きな効果を生み出します！

区民の節電アクション例



- こまめにスイッチオフ
電気使用は必要最小限に
- 冷蔵庫で節電
扉の開閉時間は短くし、詰める量も調整
- 待機電力を削減
スイッチ付きタップなどを活用
- 生活スタイルを見直し
炊飯器などの保温を控える

事業者の節電アクション例



- エアコンで節電
設定温度・風向きを調整して節電
- クールビズスタイルで快適に
勤務状況に合わせて服装を工夫
- 照明で節電
明るさや点灯時間を調整して節電
- 省エネ機器で節電
太陽光発電やエコガラスなどを利用

MINATO節電アクションを支援



区では、節電や効率的な電力利用促進に効果的な助成事業などを実施中！
懸念される電力ひっ迫を回避するとともに、値上がりが続く電気料金の負担軽減
にもつながるため、積極的な利用を呼び掛けていく！



区の支援策・取組の一例

創エネルギー・省エネルギー 機器等設置費助成

対象：区民・事業者

創エネ・省エネ可能な機器の
購入・設置経費の一部を助成。

- ・太陽光発電システム
- ・家庭用燃料電池システム
- ・日射調整フィルム
- ・人感センサー付照明 など

みなとエコチャレンジ

対象：区民

「電気の使用量を記録して前
年同月と比較する」「省エネ
性能の高い家電製品の購
入」など、環境にやさしい行
動の実施に対して、区内共
通商品券等と交換可能なポ
イントを付与。

集合住宅向け 省エネコンサルタント派遣

対象：区内の集合住宅の管理組合
管理組合法人など

集合住宅共用部分の設備改修や
運用改善、合意形成でのお
悩みなどにお応えするた
め、最大4回まで無料で
コンサルタントを派遣。



MINATO節電アクションへの協力依頼

5月23日(月曜)から30日(月曜)にかけて、武井雅昭区長が区内の関係団体(7団体)を訪問し、日常の中ですぐ取り組める節電行動と、区が実施している省エネルギーに関する助成制度などの利用について、各団体の事業者の皆様呼びかけていただくよう協力をお願いしました。
本日もこの後、1団体にご協力のお願いに伺う予定です。



東京商工会議所港支部への依頼



港区商店街連合会への依頼



公益社団法人麻布法人会への依頼

MINATO節電アクションに取り組み、積極的な呼びかけを実施することで、節電や効率的な電力利用を習慣化させ、今後の安定的な電力供給に寄与します！

SDGsの経営相談窓口を設置

また近年、企業経営においては、SDGsの視点を取り入れた事業活動が高く評価される傾向がある！

SDGsの視点って必要？



どんな取組ができるだろう？



そんな声にお応えして！

「みなとSDGs経営相談窓口」を設置

区内中小企業が消費者や取引先企業から信頼され、持続的に発展していけるよう、SDGsについての相談窓口を設置！

- 対象 区内中小企業
- 開始時期 令和4年7月
- 相談方法 中小企業診断士が札の辻スクエア内の経営相談ブースで相談を受ける
- 相談内容の例
 - ・SDGs経営の必要性、メリット
 - ・事業所における環境配慮の取組
 - ・労働環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・人権擁護・人権尊重の取組 など



より充実した支援の検討のため、今後、事業者のSDGsの取組について実態調査も実施します！